

北海道森林づくり基本計画 (案) について

令和4年(2022年)2月
北海道水産林務部

北海道森林づくり基本計画（案）の概要

第1 計画策定の考え方

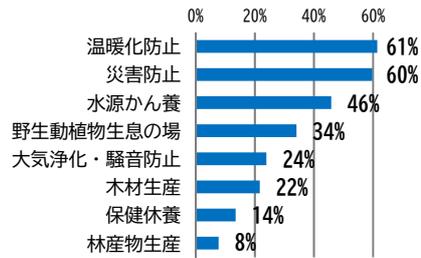
- ・本計画は「北海道森林づくり条例」に基づき、百年先を見据えた森林づくりに関する施策を推進するために策定する「北海道総合計画」に沿った特定分野別計画
- ・計画期間は、令和4～13年度の10年間で5年毎に見直し。今後20年を見通し、当面10年間の施策を示す。

第2 森林づくりに関する基本的な方針

本道の森林づくりを取り巻く情勢と直面する課題

◆本道の森林と期待される役割

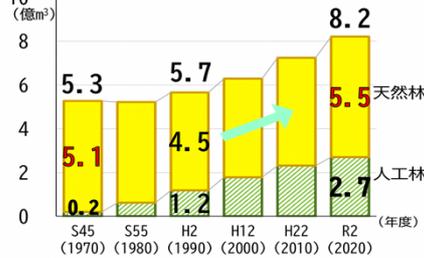
表一 道民が森林に期待する働き(主なもの)



⇒公益的機能に大きな期待

◆森林資源の回復・増加

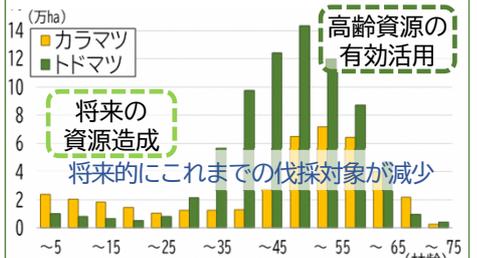
図一 道内の森林蓄積の推移



⇒中長期的な視点での人工林の維持管理、天然林の育成・有効活用

◆人工林資源の林齢構成の偏り

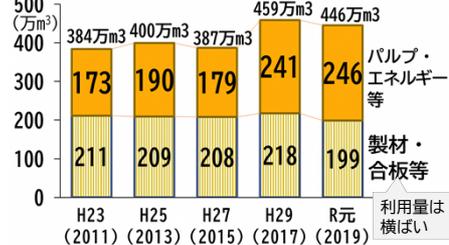
図一 カラマツ・トドマツ人工林面積



⇒森林の若返りと木材利用の一体的な推進

◆道産建築材の需要増(輸入材価格高騰等)

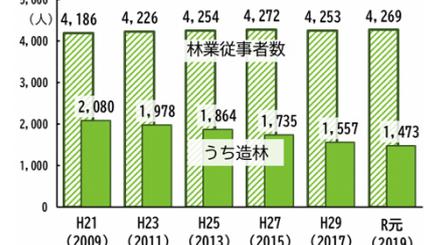
図一 道産木材の用途別利用量



⇒道産建築材の供給力強化、幅広い分野での道産木材の需要拡大

◆少子高齢化の進行

図一 林業従事者の状況



⇒事業量増に対応し、造林分野などにおける人材確保や一層の効率化

◆環境保全やCO2排出削減に対する企業等の関心の高まり



企業による森林づくり

⇒木育マスター、企業など多様な主体と連携した森林づくり

計画の基本的な方針

長期的な資源動向を見据え

○森林づくりの基本理念

- 地域の特性に応じた森林づくり
- 林業及び木材産業の健全な発展
- 道民との協働による森林づくり

実現のため

○施策推進の基本的な方向

森林資源の循環利用と木育の一層の推進

7つの「重点的な取組」を設定

喫緊の課題解決に向けて、計画の実効性を高めるため、新たに「重点的な取組」を設定

第3 計画の目標 (今後20年程度を見通した長期的な数値目標)

地域の特性に応じた森林づくり

育成単層林・育成複層林・天然生林別森林面積

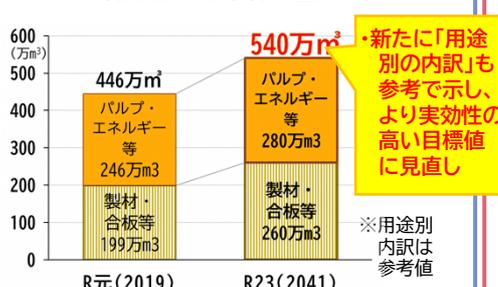


- ・効率的な施策が可能な森林は育成単層林
- ・針葉樹と広葉樹の混交した森林への誘導などによる、育成複層林の増加

[めざす姿]森林の多面的機能の発揮 (望ましい森林の姿に誘導)

林業及び木材産業の健全な発展

森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量

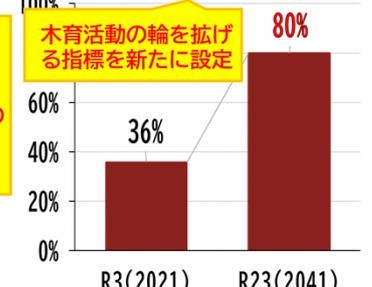


- ・住宅や店舗、オフィスなどの建築物や家具、日用品など様々な分野での道産木材利用を促進

[めざす姿]道民生活への木材・木製品の定着 (森林づくりに伴い産出される木材の有効活用)

道民との協働による森林づくり

木育に取り組んでいる道民の割合



- ・木育マスター等との連携のもと、木育の取組を全道に展開し、道民の参加を促進

[めざす姿]道民への木育の定着 (植樹や木工の体験など木育に取り組む)

第4 施策の展開方向

☆7つの「重点的な取組」

1 森林資源の循環利用の推進

重点取組①

ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり

- ・コンテナ苗や林業機械などを活用した、低コストな植林
- ・成長の早いクリーンラーチ苗木増産（さし木苗の育苗技術の普及・検証）
- ・市町村等と連携した、手入れが行われていない森林の整備



コンテナ苗

重点取組②

広葉樹資源の育成・有効活用

- ・航空レーザ計測等を用いた的確な資源把握手法の確立
- ・森林の現況に応じた人工林の針広混交林化や広葉樹天然林の育成
- ・仕分けの効率化による付加価値向上
- ・日用品・家具など効果的なPR



針広混交林

重点取組③

道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化

- ・先進技術による高精度な森林調査
- ・北海道森林管理局や関係団体等と連携した、原木の安定供給
- ・乾燥施設等の整備支援
- ・プレカット工場等と製材工場の需給マッチング支援



乾燥施設

重点取組④

森林づくりを担う「人材」の確保

- ・造林・種苗分野での担い手確保
- ・SNSなどを活用した林業の魅力発信
- ・北森カレッジでの実践的な教育
- ・林業事業体の経営体質の強化
- ・労働安全衛生の確保（伐倒作業の機械化促進等）



北森カレッジでの実習

重点取組⑤

スマート林業による効率的な施業の推進

- ・下刈り等の機械を進めるための実証・普及促進
- ・ドローンでの苗木運搬や造林機械遠隔化・自動化技術の開発・実証
- ・ICTハーベスタ等を活用した生産性の高いISCM*の実証・普及



ドローンによる苗木運搬

*サプライチェーンマネジメント

重点取組⑥

HOKKAIDO WOODブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大

- 《HOKKAIDO WOODブランド力の強化》
- ・多様なツールを活用した魅力発信
- ・展示会参加等のプロモーション
- 《建築物等様々な分野での需要拡大》
- ・ゼロカーボンへの貢献の見える化等による施主や工務店等への働きかけ
- HOKKAIDO WOOD BUILDING 登録制度
- ・研究機関等と連携した土木分野での利用



HOKKAIDO WOOD

2 木育の推進

重点取組⑦ 木育マイスターや企業などによる木育活動の推進

- ・環境保全に関心のある企業等に対する森林づくりへの参加やイベント開催などの積極的な働きかけ
- ・多様な木育活動をコーディネートする木育マイスターの育成やネットワーク化
- ・企業等のニーズの把握、フィールドの確保



企業による森林づくり

その他の主な施策

<森林の整備の推進及び保全の確保>

- ・胆振東部地震の被災森林において効率的な森林の復旧
- ・事前防災・減災や国土強靱化に向けた治山対策等

<道民の理解の促進>

- ・植樹の日・育樹の日の普及や植樹祭・育樹祭などの実施

<山村地域における就業機会の確保等>

- ・山村地域と都市部との交流による関係人口の拡大

<道有林野の管理運営>

- ・道有林における多様で先導的な森林づくり、資源や技術力を活用した地域貢献

第5 連携地域別の森林づくりの取組方向（地域特性と活動を踏まえた取組方向の例）

1 道央連携地域

- ・地域一体となった胆振東部地震に係る森林再生の着実な推進

2 道南連携地域

- ・郷土樹種のブナやヒノキアスナロなどによる森林づくりの推進

3 道北連携地域

- ・北森カレッジのインターンシップなどの積極的な受け入れ

4 オホーツク連携地域

- ・首都圏などにおけるオホーツク産木材・木製品の利用促進

5 十勝連携地域

- ・「デジタル森林浴」など、地域の森林資源の多様な利用促進

6 釧路・根室連携地域

- ・住民参加による海岸防災林づくりモデルの支援



第6 計画の推進体制

- ・庁内関係部局との横断的な連携により効果的に施策を推進
- ・市町村や関係団体、北海道森林管理局等と緊密に連携
- ・施策の進捗状況や効果等を毎年点検・評価し、議会や審議会に報告するとともに、道民に公表

パブリックコメント等の主な意見と対応①

計画素案の該当箇所	素案に対する主な意見	意見を受けての修正内容
<p>○第2 1 (2) ア 「本道の主要な人工林資源であるカラマツ・トドマツは、…中長期的な視点で資源の維持管理を進めることが必要であり、カラマツについては…。一方、トドマツは…。また、近い将来、利用期にある30年生以上の人工林資源が一時的に減少すると予想されることから、利用可能な資源の多様化を図るため、近年資源が回復しつつある天然林や、人工林内に自生する広葉樹資源の活用に向けて検討を進め」 対照表P7</p>	<ul style="list-style-type: none"> 針葉樹材と広葉樹材は用途が異なるが、今後見込まれる針葉樹材の減少を広葉樹材で補完するという考えか 広葉樹資源の育成・活用を進めることは賛成であるが、人工林資源の伐採が進んで減少する分を天然林で埋めるような表現は誤解を招くので避けるべき。 	<p>■将来的な資源の減少を直接的に広葉樹資源で補う表現とならないよう修文。</p> <p>○第2 1 (2) ア 「本道の主要な人工林資源であるカラマツ・トドマツは、…中長期的な視点で資源を維持・管理することが課題となっています。カラマツは…。また、トドマツは…。さらには、近年資源が回復しつつある天然林や、人工林内に自生する広葉樹資源の活用に向けて検討を進め」</p>
<p>○第2 1 (1) イ ＜森林資源の状況＞ 「林業・木材産業は、森林資源を利用する産業であることから、…」 対照表P5</p> <p>○第2 1 (2) ア 「林業・木材産業の持続的な発展を図るためには、…」 対照表P7</p>	<ul style="list-style-type: none"> 計画全体を通じて、林業・木材産業の発展に関する記載が多いと感じられる。条例の趣旨を踏まえ、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る記載を充実させるべき。 森林資源について記載する項目の書き出しが「林業・木材産業は～」となっているが、その前段として森林の有する公益的機能等についてなども丁寧に記載すべきではないか。 	<p>■森林の有する公益的機能の発揮などの記載を追加</p> <p>○第2 1 (1) イ ＜本道の森林と期待される役割＞ 「本道は、本道の土地面積の69%（中略）となっています。本道の森林には、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止（中略）などの働きについて道民から大きな期待が寄せられており、こうした森林の有する公益的機能を持続的に発揮するための森林づくりが求められています。」</p> <p>＜林業・木材産業を支える森林資源＞ 「林業・木材産業は、森林資源を利用する産業であり、…」</p> <p>○第2 1 (2) ア 「森林の有する公益的機能を十分に発揮させながら、林業・木材産業の持続的な発展を図るためには…」</p>

パブリックコメント等の主な意見と対応②

計画素案の該当箇所	素案に対する 主な意見	意見を受けての修正内容
<p>○第2 1 (2) ウ 「本道では、(中略) <u>道内外から幅広く森林づくりを担う人材を確保することが必要です</u>」 対照表P8</p> <p>○第2 2 (2) ウ 「森林づくりを担う人材を確保するため、<u>豊かな森林に恵まれた本道の優位性の発信や、(中略)に取り組みます</u>」 対照表P11</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保について、林業従事者の中でも特に造林と種苗生産の従事者は大きく減少しており、喫緊の課題であるため、造林・種苗生産の従事者を増やすことを明確に打ち出すべき。 ・苗木生産の担い手不足は深刻であり危機感を持っている。省力化・機械化の取組も進めるが、苗木生産の従事者確保を強く打ち出すべき。 	<p>■造林・種苗分野の担い手の不足・確保について記載を追加</p> <p>○第2 1 (2) ウ 「本道では、(中略) <u>特に担い手が不足している造林・種苗分野をはじめ、森林づくりを担う人材を確保することが必要です</u>」</p> <p>○第2 2 (2) ウ 「森林づくりを担う人材を確保するため、<u>特に従事者が不足している造林・種苗分野をはじめとした担い手の育成・確保</u>や、(中略)に取り組みます」</p> <p>○第4 1 重点取組④ <u>造林・種苗分野における担い手確保</u> 「<u>地域協議会などと連携し、地拵えや下刈り作業等の機械化などを通じ、軽労化を推進します</u>」</p> <p>【項目追加】 対照表P24</p>
<p>○第4 2 重点取組⑦ 「企業等と連携し、<u>若い世代も含めた</u>多くの道民が参加しやすい木育活動を<u>推進します</u>」 対照表P38</p> <p>○第4 1-3 (1) ウ 「木育のイベントなどを通じて、(中略)道産木材を利用することによる環境負荷の低減への貢献などについて道民に発信するなど、木育活動と連携した取組を進めます。」 対照表P36</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・木育を通じて道産木材の利用促進を図ることは重要。「大人の木育」として、正しい木材の知識を啓蒙することが住宅建設やマンションリフォームなどの際に道産材を使用することにつながる。木材利用の項目での記述に加え、木育の項目でも記述すべき内容ではないか。 ・親子でセットにした木育活動も有効と考える。 	<p>■大人や親子を対象とした木育の推進について記載を追加</p> <p>○第4 2 重点取組⑦ 「企業等と連携し、<u>子どもから若い世代や大人まで</u>多くの道民が参加しやすい木育活動を<u>展開することにより、森林づくりへの参加や道産木材の利用を促進</u>します」</p> <p>○第4 1-3 (1) エ 「<u>親子で参加できる</u>木育のイベントなどを通じて、(中略)道産木材を利用することによる環境負荷の低減への貢献などについて道民に発信するなど、木育活動と連携した取組を進めます。」</p>